

【資料4】未利用の証明

本プロジェクトの主な未利用の間伐材の供給地である新潟市秋葉区においては、森林整備事業が2009年12月に開始されたばかりであり、申請書提出時にはまだ間伐材がなく、未利用証明書もない。このため、森林整備地の写真を、未利用の証明として用いる。

また、この写真を本プロジェクトバウンダリ内の新潟県内森林の未利用の林地残材を証明する代表の証明写真とする。



H22年1月16日撮影
新潟市秋葉区にいつ丘陵

証 明 書

平成 22 年 1 月 12 日

WPPC木質ペレット推進協議会 様

(発行者)

住 所 新潟県東蒲原郡阿賀町両郷乙515番地

氏 名 東 蒲 原 郡 森 林 組 合



平成 21年 10月～平成 22年 1月に納入しました素材は、未利用材であることを証明いたします。

数 量 240.953 m3

証 明 書

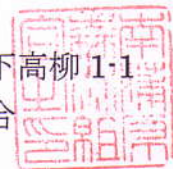
平成 22 年 1 月 5 日

新潟エコエネルギー株式会社 様

(発行者)

住所 新潟県加茂市下高柳 1-1

氏名 南蒲原森林組合



平成 21 年 4 月～平成 21 年 12 月に納入しました素材は、未利用材であることを証明いたします。

数量 696.932 m³